



しばた いさお 柴田 勇雄 議員

### 問 新庁舎の移転日程は

答 11月中に業務開始予定

**進捗率と完成工期**  
**議員** 現段階における新庁舎建設に係る進捗率と完成工期は。  
**町長** 6月末時点における進捗率は約9割で概ね順調に推移してきた。庁舎棟本体については予定どおり8月中旬には竣工するが、納期の影響を受ける工程については、1カ月程度の工期延長を見込んでいる。

**町民等への公開**  
**議員** 新庁舎の町民等への公開・内覧会の実施は。  
**町長** 町民の皆さんへの公開については、作業の進捗状況などを踏まえ、改めて周知させていただきたいと考えている。

**移転日程と業務対応**  
**議員** 新庁舎への移転日程とこれに伴う各種業務対応について伺う。

**町長** 現時点では、11月中には新庁舎で業務が開始できるような作業を進めているが、世界的な経済情勢の変化で、設備取付工事や備品などの納品に影響が出る可能性があることから、今後の発注状況等を踏まえながら、最終的な移転日程等の調整を進めていきたいと考えている。

また、業務対応については、町民の皆さんに対する行政サービスの提供に影響が出ないよう、業務システムの切替えや、引越し作業など、影響を最小限に止められるよう調整を図っていく。

**道路・橋梁等の長寿命化**  
**議員** 町で管理する町道等の今後の長寿命化計画について伺う。  
**町長** 現在、橋梁・トンネル等の道路構造物については、5年ごとの点検



長寿命化工事後の町道坂待屋鷹ノ巣線

**部活動の地域移行**  
**議員** 町内中学校の休日における運動部活動の「地域移行」に当たっての今後の取組みについて伺う。  
**町長** 運動部活動の改革については、公立学校における働き方改革や教職員の負担軽減などの視点から、令和5年度以降、休日の部活動を段階的に

が義務付けられており、その点検結果を基に長寿命化計画を定期的に見直し、計画に基づいた長寿命化工事を進めている。

**地域に移行することで教師の負担軽減を図ろうとするものである。**  
 一方で、休日の部活動の地域移行に当たっては、様々な問題も指摘されている。

この提言を受けて国では、近々方針を示す予定ではあるが、当町においては昨年の実践研究、これまでの生徒の減少や希望する種目の導入など、議論された背景もあることなどから、地域の実情に応じた改善策について、改めて検討していきたいと考えている。



やまざき ひろと 山崎 邦廣 議員

### 問 小規模農家の振興策を伺う

答 ニーズを把握し積極的支援を推進

**販売農家支援**  
**議員** 小規模な営農の振興について考えを伺う。  
**町長** 令和2年度の農林業センサスにおける当町の農家戸数は、312経営体で3ヘクタール未満の農地での経営体が全体の約54パーセントを占めている。前回の調査から5年間で、経営体が小規模農家を中心に約3割減少しており、農作物生産の減少のみならず、耕作放棄地の増加や鳥獣被害も危惧される状況となっている。国では「農業の規模拡大」「農地の集積・集約化」を推進している。

一方、規模拡大の難しい中山間地は、小規模農家を中心となり、農地を維持していくことが地域の活性化や集落機能の維持に重要と認識している。

当町では、冷涼な気候を活かし明治25年の乳牛

導入以来、今年で130年、酪農を中心とした農業振興に努めてきた。米や野菜などの耕種農家では小規模経営が多かったことに加え、後継者不足や高齢化に伴う離農など規模拡大は進んでこなかった。

現在、一定規模の経営体や認定農業者などへの国庫補助事業や県補助事業があるが、小規模経営体が事業支援を受けることは難しい状況にあるため、町では独自の事業支援を創設し、小規模農家であっても事業を維持・継続できるように支援を行ってきた。

今後においても、6次産業化や地区での直売所設置など、意欲的に取組みを進める農家に対し積極的に支援していく考えであり、小規模農家のニーズ把握に努めていく。

※販売農家〓経営耕地面積が30アール以上または農産物販売金額が年間50万円以上の農家



多品目の野菜を栽培する農地

**自給農家支援**  
**議員** 規模拡大への取組み支援について考えを伺う。  
**町長** 販売農家への支援と同様に、国・県と連携した取組みで規模拡大を進めていくとともに、関係機関と連携・協力しながら支援していく。

**議員** 需要創出の取組みについてはどのように考えているか伺う。  
**町長** 町の観光・物産・農業など総合的な振興の観点から、一昨年、新たな特産品として「くずま

き鍋」を開発し、その食材は町産を活用することとしており、「くずまき鍋」を提供する町内の飲食店や第三セクターなどの協力を得ながら、新たな需要創出に繋げていきたい。こうした取組みは、食料生産基盤の維持や産業振興のみならず、生きがいの創出、健康の維持増進など高齢者向けの施策としても重要であり、今後も、自給農家のニーズ把握と的確な支援について調整を図っていく。

※自給的農家〓経営耕地面積が30アール未満かつ農産物販売金額が年間50万円未満の農家